

一般事業主（両立支援）行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年3月1日～平成31年2月28日までの3年間

2. 内容

目標1 : 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・計画期間中に1人以上取得すること。

女性社員・・・取得率を80%以上にする。

<対策>

① 平成28年3月 ～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、
管理職を対象とした研修の実施

② 育児休業取得希望者には、休業取得希望日の1ヶ月以上前に講習会の実施

目標2 : 小学校入学前までの子を持つ労働者の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

① 平成28年6月 ～ 社員のニーズの把握、検討開始

② 平成29年4月 ～ 制度導入

③ 平成29年4月 ～ 社員への短時間勤務制度の周知

目標3 : 平成30年6月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

① 平成29年10月 ～ 社員へのアンケート調査

② 平成30年 1月 ～ 各部署毎に問題点の検討

③ 平成30年 4月 ～ ノー残業デーの実施

管理職への研修（年2回）及び毎月の定例会で社員への周知